平成６年１月　第52号

東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 会報

事務局　〒102　東京都千代田区九段南３－４－１　東京製本健保会館
東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部　☎03(3263)0931　発行人　山本弘之

消防出初め式(晴海)

年頭のご挨拶

支部長
山本　弘之

新年あけましておめでとうございます。

年頭にあたり、役員を代表して謹んで一言ご挨拶を申しあげます。

支部員の皆様には、つつがなく新春をお迎えのことと存じ、心からお祝詞を申しあげます。昨年は法制定25周年ということで東京会を中心とする記念事業や、北海道南西沖地震による被災者への義援金など、何かとご協力ご支援を賜わり、誠にありがとうございました。

おかげ様で千代田中央支部として大いに面目をほどこした次第であります。また、当初予定した支部事業も計画通り、順調に消化し新年を迎えることができました。

支部会員の皆様には改めて厚くお礼を申しあげます。

さて、明けて平成６年。長引く経済の低迷は一向に明るい兆しが見えません、今年一ぱいは続くだろうとの見方が大勢であります。時短どころか雇用調整を身近な問題として取り組まねばならぬ情勢にあります。それだけに私ども社会保険労務士も顧問先から従来と違った対応を求められ、それに応えねばならぬという、まさに社会保険労務士の真価が問われる１年になりましょう。

一方、今年４月から、昨年改正された社会保険労務士法が、いよいよ施行されます。ご承知のように、社会保険労務士の業務の範囲が労働から労務管理の相談及び指導に変り、更に帳簿の保存期間も１年から２年に延長されます。このことは、私ども社会保険労務士の社会的使命と責任の重大さを示す証左ではありますが、これらの要請を完全に果すには並大抵なことではありません。

支部としてはできるだけ多くの会員のニーズを的確に把握して、その要請に応え諸事業に反映させねばならぬと考えます。また、一層の連帯と協調の精神を旨として、皆さんと共にこの難局を乗り切りたいものであります。

私ども支部役員もこのことを十分に認識して、本年の支部の事業運営に万全を期す所存でありますので、さらなるご支援を切にお願い申しあげます。

終りになりましたが会員皆様のますますのご健勝とご繁栄を祈念して新年のご挨拶といたします。

戌のはなし

元上野動物園園長
(財)東京動物園協会理事
中川志郎

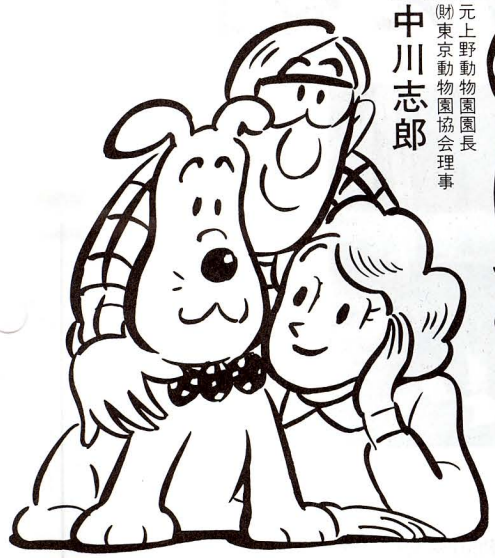

人間とのつきあいは3万年前から

今年の干支(えと)は戌(いぬ)、動物ではイヌ(犬)をあてます。人間とかかわりの深い動物は数多くいますが、そのつきあいの長さ、関係の多様さはイヌが最高といってよいでしょう。

哺乳動物を表す獣(けもの)という字も犬を含んでいますしオも別名をイヌヘン(けものへん)というくらい、イヌという動物が、古来、けもの全体を代表する存在だったことをみてもそれがわかります。

それというのも、イヌという動物が、野生のイヌ科動物(おそらくオオカミの仲間)から、人間と特殊な関係をもつ存在(家畜化)になったのが、他の家畜にくらべけたちがいに古いのです。従来も、イヌは、人にとって最初の家畜であることは知られていたのですが、その時期は、せいぜい1.5万年から2万年前、即ちクロマニヨン人の時代だと考えられていました。それでも、他の多くの家畜が1万年前以降であることを考えれば例外的な古さにはちがいありません。

ところが、研究が進むにつれて、イヌの家畜化はさらに古いことがわかってきました。シリアのパルミラ近くのドゥアラ洞窟の遺跡から、3万年以上も前に家畜化されたイヌの首が発見されたのです。このことは、クロマニヨン人(新人)どころか、ネアンデルタール人(旧人)の時代にさかのぼることを意味します。日本のイヌの存在は、これよりもずっとあとになりますが、それでも最古のものは今から9400年も前で、縄文遺跡のひとつである神奈川県の夏島貝塚から骨が出土しています。おそらく大陸から渡来した縄文人たちがもたらし、狩猟などに使用していたものと思われます。

相互互恵(ごけい)の共生関係

縄文遺跡からはかなりのイヌの骨が出土しており、しかも、人の墓に一緒に埋められていたり、独自の墓に葬ってあったりして、そのつきあいが単なる家畜というよりも家族の一員として過ごしていたことがわかります。この傾向は世界中どこでも同様で、肉や使役のために家畜化したのと異なり、相互互恵の共生関係と考えることができます。

これは偶然の結果というよりも、イヌという動物(あるいは祖先のオオカミ)の行動習性がおどろくほどヒトに似た方向に進化していることと、無関係ではないでしょう。

1991年の夏に公開された映画『ダンス・ウイズ・ウルブズ』をごらんになった方はおわかりだと思いますが、野生のオオカミとヒトが互いに惹かれ合い、やがて心をゆるし合う関係になるという部分があります。あのシーンはイヌの家畜化のプロセスを彷彿(ほうふつ)させます。

家畜から伴侶動物(コンパニオン・アニマル)へ

集団で生活し、相互扶助の習慣があり、リーダーを中心にして行動する習性は、そのままヒトの生活と重なりますし、縄張(テリトリー)りを守るために協力する習性も人間と共にくらすために好都合だったのです。

現在、家庭にいるイヌたちは、家族全員を仲間として考え、その家の主人をリーダーと認め、その家をテリトリーとして防衛するというわけです。このようにして考えますと、忠犬ハチ公の話などもリーダーへの忠誠という習性から発していることがわかります。

オオカミの夫婦の絆(きずな)が一生つづくといわれますように、ひとたび築かれた信頼関係は、この動物たちの間ではきわめて強いのです。

その故でしょうか、最近ではイヌの呼び方をペットや家畜というのをやめ伴侶動物(コンパニオン・アニマル)と呼ぶのが普通になっています。

今年はイヌの年、この動物と人間のかかわりを改めて見直す機会にしたいものです——。

10月研修会レポート

研修テーマパネルディスカッション

「労基法を考える」

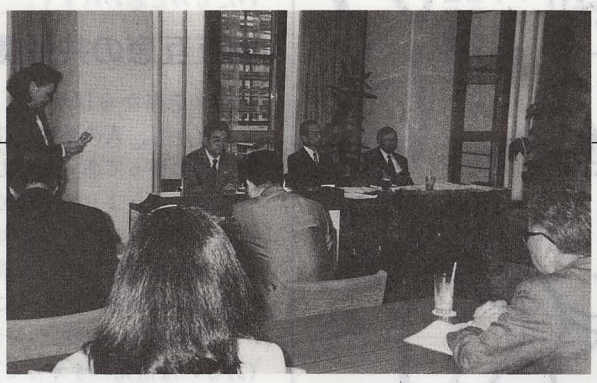

パネラー
金綱久夫
中林政雄
藤原久嗣
各会員

最初にコーディネーターでもある藤原氏が、「労働契約等法制部会」及び「労働時間法制部会」の報告ポイントについて説明。次いで各パネラーからそれぞれの意見が述べられた。要点は次の通り。

藤原久嗣氏――

- ●各部会報告は概ね妥当だが、問題点もある。例えば有期の労働契約における期間の上限を、現行の1年から5年にというのは、女子の若年定年に悪用される恐れがあり、問題だと思う。
- ●懲戒制度については、事由及びその程度に応じた処分の種類、程度を就業規則の絶対記載事項にすべきだ。

金綱久夫氏――

- ●労基法も成立50年近く経ち、見直しの時期であるが改正については最も関わりの深い資格者としての社会保険労務士が、もっと発言し参加すべきではないか。
- ●就業規則作成義務の範囲は現在の10人から5人以上事業所にすべき。割増賃金はいろいろ意見もあるが、残業30%増、休日出勤50%増位でどうだろう。

中林政雄氏――

- ●労基法を考えるに当り、国の意見、労基法審議会での労使双方委員の意見、国会での労働委員会の附帯決議など、興味を持って見てきた。
- ●労働時間、年次有給休暇、時間外手当の割増率等についてはＩＬＯの『年次有給休暇に関する条約（最低3労働週の付与と完全取得）』等の条約と、特に各国の高い休日労働の割増率（50・75・100%）等をも、日本独自の『不況時の雇用維持政策』に併せて検討し、国際的に調和のとれた労働条件を目指したいと思う。

次いで、労働契約期間中の契約解除、懲戒による出勤停止の程度、割増率等についての質疑応答があった。

藤原氏が要領よくまとめて配布して下さった資料とその説明で、各部会の論点とその動向及び各パネラーの論旨がより理解され、時間が短く感じられた研修であった。

11月研修会レポート

研修テーマ

「年金制度改革への政策的提言」

―実務家サイドからみた問題点を中心に―

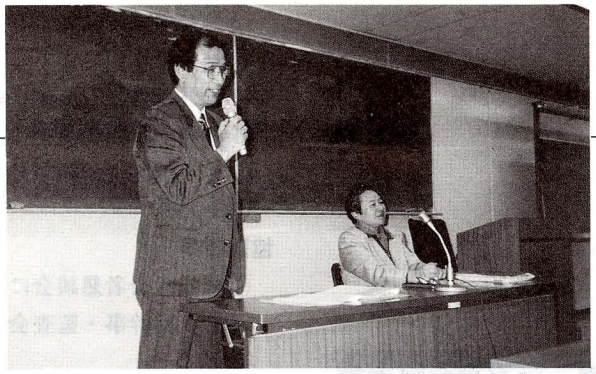

基調講演
永島セツ会員
政策提言者
森萩忠義会員

日　時　平成５年11月２日午後２時30分より
４時30分

場　所　飯田橋セントラルプラザ11Ｆ

11月研修会を上記テーマにより開催いたしました。

基調講演は、年金問題では社会保険労務士界きっての専門家と定評のある永島会員がされるということで、当支部の勤務会員はもとより他支部よりも数多くのご参加があり、熱心に聴講されておられました。

紙面の関係で詳細をレポートすることは難しいので、ポイントのみにて省略させて頂きます。

まづ、永島会員より　1)年金審議会の意見書の骨子について　2)年金制度に現存する問題点とそれへの対応と、大きく２つのテーマについてお話を伺いました。

年金制度を考える時に、まず制度の安定を図る、次に保険料がいくら入ってその保険料が、いかに公平に公正に分配されるかこの２つにつきるという導入部分より始まり、今回の年金制度の改革案については、一省庁である厚生省だけの問題ではなく、高齢化社会に対応する為には、労働省も大蔵省も共に知恵を出し合っていかなければ解決できない大きな課題を含んでいる。

また、実務家の立場でも数多くのご提言がありましたが、中でも60歳定年後の65歳支給開始到達までの賃金確保については、労働省サイドでの雇用の確保も必要であり、在職老齢年金についても、働かないで老齢年金を受けている人よりも、働く被用者が支給カット率によって賃金を受けても、年金額を下まわることも現場では多い。この点についても支給カット率の引下げが望ましいとのコメントがありました。

また、森萩会員は諸外国の年金制度を採り上げられ、現在検討されている65歳支給開始年齢云々よりも将来に向っていかにして年金を払っていけるのかを議論するのが先決ではないかという意見が印象的でした。

会場よりも、実務家ならではの現年金制度の、ひずみ等も提起され、私共も政策提言をして行くことも必要と痛感した今回の研修会でした。　（**文責　業務推進委員会　冨田秀子**）

第1回　支部細則等検討委員会会議

平成5年11月11日㈭東京都社会保険労務士会会議室にて

議題

①支部細則の見直しについて
②その他

新規入会者懇談会

平成5年11月11日㈭明神会館にて

①役員紹介
②新規入会者自己紹介
③支部の行事について
④東京会の行事について
⑤質疑応答

第5回　正副支部長・委員長会議次第

平成5年10月2日㈯「熱海リフレッシュセンター」

報告事項

⑴東京都社会保険労務士会諸会議の結果について
⑵部会並びに委員会の活動状況について
⑶5人未満法人事業所等に対する健康保険及び厚生年金保険の適用促進の協力について
⑷北海道南西沖地震の被災者に対する義援金協力結果について
⑸その他

協議事項

⑴新規入会者懇談会の実施について
⑵その他

第6回　正副支部長委員長会議次第

平成5年11月11日㈭東京都社会保険労務士会会議室

報告事項

⑴東京都社会保険労務士会諸会議の結果について
⑵臨時労働保険指導員並びに関係者懇談会開催結果について
⑶管外研修旅行会開催結果について
⑷部会並びに委員会の活動状況について
⑸中央地区街頭相談結果について
⑹その他

協議事項

⑴新規入会者懇談会について
⑵第3回幹事・監査会並びに忘年会開催について
⑶第5回研修会並びに新年会開催について
⑷その他

新会員名簿

整理番号	宛名	地区	形態	備考
1	須山　茂良	麹町	勤務等	5．8．1
2	鳥丸　涼子	麹町	勤務等	〃
3	荻野　秀道	京橋	開業	〃
4	山口　恭正	京橋	勤務等	5．9．1
5	服部　康子	神田	勤務等	〃
6	関　宣弘	神田	勤務等	〃
7	嶋倉　貞男	麹町	勤務等	〃
8	宮沢耕一郎	麹町	勤務等	〃
9	宮本　秀和	麹町	勤務等	〃

■会員異動状況

（単位：名）

項目／地区	平成5年7月31日現在			異動（増減）			平成5年9月30日現在		
	開業	勤務等	計	開業	勤務等	計	開業	勤務等	計
麹町	43	140	183	0	4	4	43	144	187
神田	61	117	178	△1	1	0	60	118	178
日本橋	30	90	120	△1	△1	△2	29	89	118
京橋	48	92	140	2	△1	1	50	91	141
合計	182	439	621	0	3	3	182	442	624

中央地区平成5年度労働・社会保険関係街頭相談コーナーを実施しました

日　時　平成５年10月28日㈭10時～16時
場　所　文京区本郷４～15～14
　　文京区民センター１階　☎3814-6731

当日の相談件数　26件、パンフレット等街頭配布
本年の当番支部　千代田中央支部。

千代田・中央支部相談員

番号	氏　名	事務所名称
1	関口　尚孝	関口労務管理事務所
2	三澤　貞夫	三澤社会保険労務士事務所
3	森萩　忠義	森萩経営労務管理事務所
4	新崎喜代子	新崎社会保険労務士事務所

親睦深めた第一回ボウリング大会

厚生委員長　柏木　弘文

会員および職員間の親睦と体力増強を目的とした第１回親睦ボウリング大会が11月10日㈬東京ポートボウル（港区芝浦）において開催されました。

女性４名を含み30名の参加者により午後６時30分プレーを開始、２ゲームトータルピンが行われました。各レーンに終始熱戦がくりひろげられた結果、嘉手苅礼子氏が初代チャンピオンの栄に輝きました。その後７時30分より表彰式と懇親会が開かれなごやかな雰囲気のうちに８時45分閉会し、各人の健闘をたたえあいました。

個人戦の成績

優　勝	328点	嘉手苅（カテカル）礼子（新井経営労務管理事務所）
準優勝	325点	髙根　祐司（髙根経営労務管理事務所）
３　位	320点	大内　一峰（電設工業健康保険組合）
ブービー賞	141点	吉瀬　君江（吉瀬社会保険労務士事務所）
メーカー賞	141点	横尾　直子（横尾経営管理事務所）

新年のご挨拶

政連支部会長
松林　清雄

新年おめでとうございます。

社会保険労務士法も25年という歴史を重ね、人間の年齢に例えますと、いよいよ衆議院議員に立候補できる年齢になりました。

第25回の社会保険労務士試験も実施され、その結果、未来の社会保険労務士1,867名（合格率9.8%）が誕生しました。

「現在の未来は過去にあり、未来の未来は現在にある。」とはマクルーハンの言葉。

社会保険労務士法も、この言葉のように全国社会保険労務士会連合会の諸先輩の努力の積み重ねにより、一部改正を実現させ今日に至っています。

我々が今後も「ゆとり」をもって社会保険労務士業務を続けるためには、関係法の整備が肝要であり、社会保険労務士法次期改正には無関心ではいられません。

政治的に目覚めて日の浅い私どもの活動を育て、社労士政治連盟としての責務を果たすことができるよう、30年（30歳）には参議院に立候補できる程の成長を目指しましょう。

社労士政治連盟千代田・中央支部は、会員各位が切磋琢磨で研鑽し、討議し、その意見を東京会に上げて、東京会が外部へ向けて活動しやすくなるような支部活動を続けます。

社労士の自立性を尊重しつつ、さらに前進活動を展開し法改正と結びつく基盤強化を成し遂げて行きたいものです。

外に向かっても、政連の存在をアピールできる年になるよう政治連盟のさらなる発展を望むものです。

編集委員の紹介

吉本伸太郎
誕生月　12月
出身地　鹿児島県徳之島
趣　味　旅行

よりよい会報づくりをめざし、できるかぎり頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

お知らせ

各社会保険事務所に社会保険労務士の名札掲示を希望する方は各地区の担当副支部長にご相談ください。なお、中央労働基準監督署の名札掲示については恩田第一部会長にご相談ください。

あとがき

バブル経済後の不況の中で明けた1993年。大物政治家への巨額の裏献金に端を発したゼネコン疑惑、異常気象の冷夏による米の大凶作、そして今期の冬は暖冬でスキー場は雪不足と、皇太子殿下のご成婚を除けば、明るいニュースに乏しかった1年であった。

さて、今年は早い時季に不況から脱出できるように期待したい。4月には労働基準法が改正施行され、年金改革論議も本格化、例年に増して忙しい年になりそうである。（和）